

第3次広島県肝炎対策計画に基づく各種施策の実施状況
【データ版】

令和4年3月14日
健康福祉局薬務課

目次

1	第3次広島県肝炎対策計画概要等	2
2	予防：新たな感染の防止	3
	（1）具体的な取組内容とその実績等	3
	（2）今後の予定等	4
3	発見：肝炎ウイルス検査の受検促進	4
	（1）肝炎ウイルス検査事業	4
4	相談・受療：病態に応じた適切な肝炎医療の提供	6
	（1）フォローアップシステム及び重症化予防事業	7
	（2）肝炎治療特別促進事業	7
	（3）肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業	11
	（4）ひろしま肝疾患コーディネーター	13
	（5）肝炎患者支援手帳（名称：健康管理手帳）の作成・配布	14
	（6）肝疾患診療連携拠点病院事業	14
5	その他	15
	（1）職域への啓発	15

1 第3次広島県肝炎対策計画概要等

広島県の肝がん75歳未満年齢調整死亡率は改善傾向にあるが、全国平均よりも高い状態が続いている。令和2年の肝がん75歳未満年齢調整死亡率は全国平均が3.9、広島県が4.4であった（出典：国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」〔人口動態統計〕）。都道府県別にはワースト11位となっているが、2008年以降、全国平均を上回るペース（全国平均との差が縮小）で死亡率が低下している。

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020													
ワースト順位	都道府県	値	都道府県	値	都道府県	値	都道府県	値	都道府県	値	都道府県	値	都道府県	値												
1	佐賀県	14.3	佐賀県	12.9	鳥取県	11.6	佐賀県	12.2	愛媛県	10.1	佐賀県	9.0	愛媛県	8.3	青森県	7.7	愛媛県	8.2	愛媛県	6.8	広島県	5.8	愛媛県	5.7	佐賀県	5.5
2	福岡県	13.1	愛媛県	11.1	愛媛県	10.8	福岡県	10.0	佐賀県	9.4	福岡県	8.4	鳥取県	8.2	佐賀県	7.6	佐賀県	6.9	佐賀県	6.6	愛媛県	5.5	青森県	5.6	北海道	5.2
3	広島県	11.2	高知県	11.0	広島県	10.7	広島県	9.3	宮崎県	9.3	愛媛県	8.2	佐賀県	8.1	鳥取県	7.4	青森県	6.9	福岡県	6.4	高知県	5.4	福岡県	5.5	福岡県	5.2
4	大阪府	11.1	福岡県	11.0	福岡県	10.6	和歌山県	9.2	福岡県	8.9	青森県	8.0	長崎県	7.9	福岡県	7.4	熊本県	6.9	鳥取県	6.0	鹿児島県	5.3	宮崎県	5.4	高知県	5.0
5	愛媛県	11.1	長崎県	10.3	佐賀県	10.3	愛媛県	9.0	広島県	8.8	長崎県	8.0	福岡県	7.7	宮崎県	7.4	福岡県	6.9	和歌山県	6.0	和歌山県	5.3	鳥根県	5.3	山梨県	4.8
6	長崎県	10.8	広島県	10.1	和歌山県	10.0	山梨県	8.8	徳島県	8.7	広島県	7.9	広島県	7.5	高知県	7.2	香川県	6.8	大分県	5.9	徳島県	5.3	徳島県	5.1	青森県	4.8
7	宮崎県	10.7	大阪府	10.0	大分県	9.7	鳥取県	8.7	和歌山県	8.4	鳥取県	7.8	熊本県	7.2	愛媛県	6.9	徳島県	6.5	青森県	5.8	福岡県	5.2	熊本県	5.0	鹿児島県	4.6
8	山梨県	10.3	和歌山県	10.0	高知県	9.6	大阪府	8.6	鳥根県	8.3	徳島県	7.6	鳥根県	7.1	大分県	6.6	鳥根県	6.5	鳥根県	5.6	山梨県	5.2	大阪府	4.7	長崎県	4.5
9	鳥取県	10.3	兵庫県	9.8	徳島県	9.2	大分県	8.4	山梨県	8.2	鹿児島県	7.4	青森県	7.0	徳島県	6.6	高知県	6.4	山梨県	5.5	青森県	5.2	香川県	4.5	鳥取県	4.5
10	和歌山県	10.1	山口県	9.7	大阪府	9.2	兵庫県	8.1	高知県	8.2	山口県	7.3	和歌山県	6.9	広島県	6.6	鹿児島県	6.3	大阪府	5.5	福島県	5.1	高知県	4.4	香川県	4.5
11	熊本県	9.8	宮崎県	9.7	熊本県	9.1	熊本県	8.1	熊本県	8.1	熊本県	7.1	岡山県	6.8	熊本県	6.5	栃木県	6.1	熊本県	5.4	岡山県	5.1	長崎県	4.4	広島県	4.4
12	青森県	9.6	徳島県	9.7	山梨県	8.8	青森県	7.9	青森県	7.6	大阪府	7.0	宮崎県	6.7	山口県	6.5	宮崎県	6.0	香川県	5.4	大阪府	5.1	佐賀県	4.4	宮崎県	4.4
13	兵庫県	9.5	山梨県	9.5	栃木県	8.6	徳島県	7.8	兵庫県	7.5	山梨県	7.0	山梨県	6.6	鳥根県	6.5	鳥取県	5.9	奈良県	5.3	宮崎県	5.0	茨城県	4.4	大阪府	4.4
14	高知県	9.3	大分県	9.1	兵庫県	8.6	長崎県	7.7	鳥取県	7.5	兵庫県	6.9	香川県	6.5	大阪府	6.5	大阪府	5.9	鹿児島県	5.3	栃木県	4.9	広島県	4.4	福島県	4.3
15	香川県	9.3	熊本県	9.1	長崎県	8.5	北海道	7.5	大阪府	7.4	高知県	6.9	大阪府	6.5	鹿児島県	6.4	広島県	5.9	広島県	5.3	鳥取県	4.9	山梨県	4.4	熊本県	4.3
	全国	8.7	全国	7.9	全国	7.6	全国	7.0	全国	6.4	全国	6.0	全国	5.6	全国	5.4	全国	5.1	全国	4.6	全国	4.2	全国	4.0	全国	3.9

※出典 国立がん研究センター（がん情報サービス）

そこで、目指す姿の実現に向けて、当計画では基本施策として3つの柱を立て、これに基づいて各種施策を実行している。

当計画における目指す姿や目標等については次のとおり。

目指す姿	県民が肝炎について正しい知識を持ち、 予防・検査・治療等の肝炎対策に主体的に取り組んでいること
全体目標	肝がんによる75歳未満年齢調整死亡率の15%減少（令和2年 5.6）

基本施策	重点目標	当初値	現状値	目標値
予防 新たな感染の防止	肝炎ウイルスの感染予防に関する認知度	(H30) 40%	(R2) 41%	(R3) 50%以上
発見 肝炎ウイルス検査の受検促進	肝炎ウイルス検査の受検率	(H27) 39.2%	(R2) 48.9%	(R3) 55%
	肝炎ウイルス検査の普及啓発を実施している健康保険組合の割合	(H27) 13.3%	(R1) 52.9%	(R3) 100%
相談・受療 病態に応じた適切な肝炎医療の提供	初回精密検査費用助成制度利用率	(H27) 5%	(R2) 11.1%	(R3) 60%

2 予防：新たな感染の防止

重点目標	実測値			目標値
	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度
肝炎ウイルスの感染予防に関する認知度	40%	41%	41%	50%以上

重点目標である「肝炎ウイルスの感染予防に関する認知度」については、1,000 人の広島県民を対象にアンケート調査を平成 30 年度以降毎年実施し、算出した。なお、令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症対応のため、調査を中止したが、この認知度を向上させるため、令和 3 年度は次のような取組を行った。

(1) 具体的な取組内容とその実績等

日本肝炎デー又は肝臓週間に併せた集中的な啓発の実施

平成 22 年に WHO が 7 月 28 日を World Hepatitis Day（世界肝炎デー）と定め、肝炎に関する啓発活動等の実施を提唱した。これにより、平成 24 年に日本でも 7 月 28 日を日本肝炎デーと定め、7 月 28 日を含む月曜から日曜日までの 1 週間を肝臓週間とした。令和 3 年度は令和 3 年 7 月 26 日～8 月 1 日が肝臓週間であった。令和 2 年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、街頭啓発活動は中止したが、この肝臓週間を中心に、次のウイルス性肝炎に関する啓発活動を行った。

ア 特任肝疾患コーディネーター（特任 Co）と連携した啓発活動

特任肝疾患コーディネーター連絡協議会と広島県が協同で啓発ポスターを作成（参考資料 2）し、ひろしま肝疾患コーディネーターが在籍する各所属機関において、次のとおり肝炎ウイルス検査受検を促進する取組を実施した。（啓発資材使用部数には、参考資料 3 も含む。）

医療機関	日時	啓発資材 使用部数	その他取組
マツダ病院	令和 3 年 7 月 26 日(月) ～30(金)	100 部	受検勧奨の呼びかけ、ポスター掲示、リーフレット配布
広島大学病院	令和 3 年 7 月 26 日(月) ～30(金)	400 部	受検勧奨の呼びかけ、ポスター掲示、相談対応、市民公開講座の開催、啓発グッズの装着、リーフレット配布（医療機関含む）
福山市民病院	令和 3 年 7 月 19 日(月) ～8 月 6 日(金)	50 部	ポスター掲示、相談対応、リーフレット配布（医療機関含む）
広島赤十字・原爆病院	令和 3 年 7 月 26 日(月) ～8 月 1 日(土)	50 部	受検勧奨の呼びかけ、ポスター掲示、オリジナル T シャツの着用、リーフレット配布
安佐市民病院	令和 3 年 7 月 28 日(水) ～30 日(金)	200 部	相談対応、リーフレット配布
呉医療センター	令和 3 年 7 月 10 日(土) ～8 月 20 日(金)	19 部	リーフレット配布
中電病院	令和 3 年 7 月 26 日(月) ～30 日(金)	95 部	ポスター掲示、啓発資材の着用、啓発資材の作成、リーフレット配布
東広島医療センター	令和 3 年 7 月 14 日(水) ～30 日(金)	20 部	受検勧奨の呼びかけ、ポスター掲示、リーフレット配布
尾道市御調保健福祉センター	令和 3 年 7 月 2 日(金) ～	50 部	受検勧奨の呼びかけ、リーフレット配布
広島西医療センター	令和 3 年 7 月 21 日(水) ～	33 部	受検勧奨の呼びかけ、ポスター掲示、リーフレット配布

イ 啓発動画の放映

7月から8月の期間において、マツダスタジアム・広島銀行・広島産業会館・ふくやま産業交流館にて厚生労働省「知って、肝炎」プロジェクトから提供を受けた肝炎ウイルス検査受検を促進する啓発動画を放映した。

ウ 県保健所・市町における啓発

啓発ポスター・チラシ（参考資料3）を県保健所及び市町へ送付し、住民等への肝炎ウイルス検査受検勧奨啓発を行った。配布部数は次のとおり。

- ・県保健所 109 部
- ・市町 431 部

(2) 今後の予定等

アンケート調査の結果から、年代別には20代以下と40代、50代において認知度が低く、性別には男性の方が女性よりも認知度が低い傾向がみられた。

今後は、ウェブを利用した啓発活動や、働き盛りの40代、50代に向けた職域への啓発活動等を検討し、この認知度の向上を図る。

3 発見：肝炎ウイルス検査の受検促進

重点目標	目標値
肝炎ウイルス検査の受検率	(令和3年度) 55%
肝炎ウイルス検査の普及啓発を実施している健康保険組合の割合	(令和3年度) 100%

肝炎ウイルス検査の受検率向上のため、保健所における肝炎ウイルス検査や委託医療機関における肝炎ウイルス検査等、受検機会を設けている。肝炎ウイルス検査の各事業については次のとおり。

(1) 肝炎ウイルス検査事業

HBVは昭和45年、HCVは平成元年に検査方法が確立された。広島県では、キャリアを合理的に見出すための検査手順や有効性についての検討を行うため、平成4年からHCV検査をモデル的に実施し、平成14年からは国がC型肝炎等緊急総合対策として実施している老人保健事業等により引き続き肝炎ウイルス検査を実施してきた。

ア モデル事業（平成4年度から13年度まで実施）

地域住民健診にHCV検査を取り入れ、86市町村（当時）でモデル的に検査を実施した。

	計
C型肝炎検診受検者数（人）	73,563

イ 老人保健事業（平成14年度から19年度まで実施）

40歳以上の住民検診の基本検診に肝炎ウイルス検査（義務）を実施した。

平成19年度は1年間の限定で新40歳と過去5年間の検診を受けられなかった人に対し実施した。

年度	H14～18	H19		計
		新40歳	41～75歳	
C型肝炎検診受検者数（人）	91,357	1,028	14,645	107,030
B型肝炎検診受検者数（人）	89,918	1,405	18,756	110,079

ウ 健康増進事業（平成 20 年度から実施）

平成 20 年度から健康増進事業として肝炎ウイルス検査（努力義務）が引き継がれた。

平成 20～24 年度は全市町で実施しているが、平成 25 年度以降、広島市は特定感染症検査等事業でのみ肝炎ウイルス検査を実施している。

年度	H20	H21	H22	H23	H24
C型肝炎検診受検者数 (人)	10,568	10,199	11,787	10,639	15,354
B型肝炎検診受検者数 (人)	10,765	10,384	11,938	11,017	15,369
年度	H25	H26	H27	H28	H29
C型肝炎検診受検者数 (人)	11,760	15,083	14,276	13,038	12,535
B型肝炎検診受検者数 (人)	13,185	15,165	14,457	13,255	12,906
	H30	R1	R2	R3	計
C型肝炎検診受検者数 (人)	15,088	11,511	8,639	—	160,477
B型肝炎検診受検者数 (人)	15,432	11,634	9,047	—	164,554

エ 特定感染症検査等事業

保健所の検査として実施する事業で、平成 18 年度から実施した。平成 20 年度からは年齢制限を廃止し、他に検診の機会がない方に対し、医療機関への委託事業もあわせて実施している。

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
医療機関数 (件)	838	303	237	244	231	254	239	247
	H28	H29	H30	R1	R2	R3*		
医療機関数 (件)	248	253	255	250	247	246		

※：令和 3 年度は、令和 3 年 12 月 1 日現在の契約受託医療機関数

年度	H18	H19	H20	H21	
C型肝炎 検診受検者	71 (1)	2,873 (748)	26,618 (4,541)	25,471 (6,926)	
B型肝炎 検診受検者	0 (0)	2,125 (0)	24,343 (3,742)	20,817 (5,482)	
年度	H22	H23	H24	H25	
C型肝炎 検診受検者	15,973 (4,434)	13,203 (3,278)	12,560 (3,148)	24,022 (3,502)	
B型肝炎 検診受検者	13,406 (3,649)	11,246 (2,703)	11,280 (2,774)	23,292 (3,218)	
年度	H26	H27	H28	H29	
C型肝炎 検診受検者	20,925 (3,209)	18,675 (2,325)	15,008 (1,926)	16,425 (1,875)	
B型肝炎 検診受検者	20,028 (2,922)	17,849 (2,078)	14,307 (1,753)	15,780 (1,722)	
年度	H30	R1	R2	R3*1	計*2
C型肝炎 検診受検者	14,362 (1,519)	12,546 (1,217)	12,745 (1,432)	7,700 (818)	239,177 (40,899)
B型肝炎 検診受検者	14,022 (1,431)	11,144 (1,083)	12,345 (1,340)	7,525 (770)	219,509 (34,667)

(上段は保健所設置市も含む県全体の受検者数, () 内は保健所設置市分を除く受検者数)

※1：令和3年度は、令和3年12月末現在の受検者数

※2：県が実施の「肝炎ウイルス検査（出張型）事業」分を含む。

(平成23年度：343人、平成26年度：450人、平成27年度：287人、平成28年度：62人、平成29年度：299人、平成30年度：249人、令和元年度：17人)

4 相談・受療：病態に応じた適切な肝炎医療の提供

重点目標	当初値	現状値	目標値
	H27年度	R2年度	R3年度
初回精密検査費用助成制度利用率	5.0%	11.1%	60%

病態に応じた適切な肝炎医療の提供のためには、①陽性と判明してから抗ウイルス治療が開始されるまで、②抗ウイルス治療を行っている間、③抗ウイルス治療を終了した後の3つの期間それぞれにおいて、受診勧奨や医療費助成等の支援を行うことが必要と考えられる。

それぞれの期間に対して各種事業を行っているが(図2)、各事業の詳細については次のとおり。

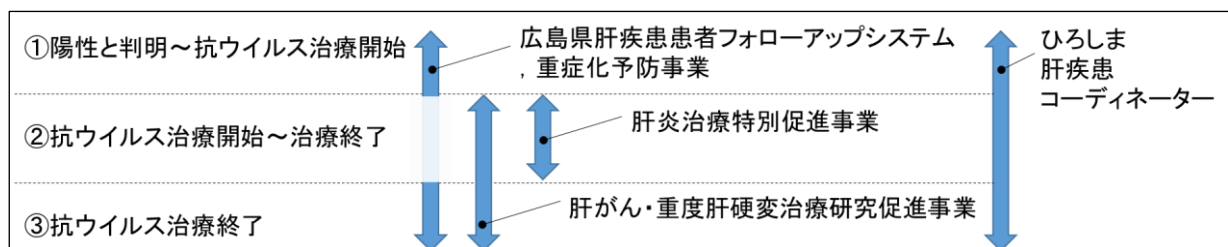


図1 適切な医療の提供に関する各種事業

(1) フォローアップシステム及び重症化予防事業

フォローアップシステム及び重症化予防事業の登録実績等は次のとおり（令和3年12月末実績）。

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	計
フォローアップシステム 新規登録者数	109	840	611	653	345	179	159	132	69	3,097
初回精密検査費用助成利用者数	-	12	20	17	6	13	22	24	14	128
定期検査費用助成利用者数	-	6	28	147	303	349	349	386	87	1,655
県・市町検査 陽性者数	486	441	400	297	312	339	251	216	—	2,742
初回精密検査費用助成利用率* (%)	-	2.7	5.0	5.7	1.9	3.8	8.8	11.1	—	5.1

※：利用率 = a年度利用者数 / a年度陽性者数

(2) 肝炎治療特別促進事業

この事業は、B型ウイルス性肝炎患者及びC型ウイルス性肝炎患者が行う抗ウイルス治療（インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療）に係る医療費に対して助成するものである。

平成20年4月から医療費の助成を行い、肝炎治療の変化に合わせて当該事業も改正しているが、令和3年度の改正事項等はなかった。

ア 肝炎治療費助成対象患者認定協議会（以下「認定協議会」という）

認定協議会は、広島県肝疾患診療支援ネットワーク体制を構成する専門医療機関の専門医の中から、専門医を指導する日本肝臓学会認定指導医を中心に次の委員で構成されている委員から2人の輪番制により医学的妥当性を協議し、意見を聴いたうえで認定している。

また、毎月の認定協議会で個別に派生する治療方法に関する疑義事例について、肝疾患診療連携拠点病院等連絡会等で協議し、認定協議の統一性を図ることとしている。

医療機関名	委員名	医療機関名	委員名
国立大学法人 広島大学病院	中原 隆志	広島県厚生農業協同組合連合会 尾道総合病院	片村 嘉男
医療法人 恒和会 松石病院	相光 汐美	独立行政法人国立病院機構 福山医療センター	坂田 達朗
医療法人社団 育仁会 川上消化器内科クリニック	川上 由育	福山市民病院	藪下 和久
医療法人 吉川医院	吉川 正哉	医療法人社団 日本鋼管福山病院	吉田 智郎
舛田内科・消化器科	舛田 一成	市立三次中央病院	中西 敏夫
広島赤十字・原爆病院	辻 恵二	医療法人社団うすい会 高陽ニュータウン病院	高橋 祥一

(敬称略)

イ 受給者証発行状況（全て令和4年2月15日現在値）

※件数は全て受給者証の交付月ではなく協議月に計上している。

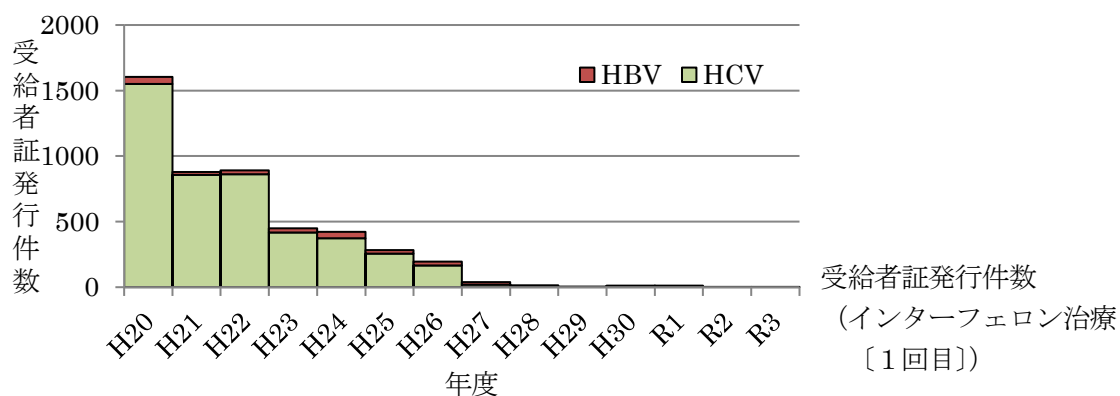
(ア) インターフェロン治療

令和2年度，3年度ともに全てB型肝炎に関する申請であった。

a インターフェロン治療（1回目）に係る申請等数（3剤併用療法を除く）

R2年度												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
R3年度												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	1
0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	1

数値は件数（上段：申請数，下段：発行数）

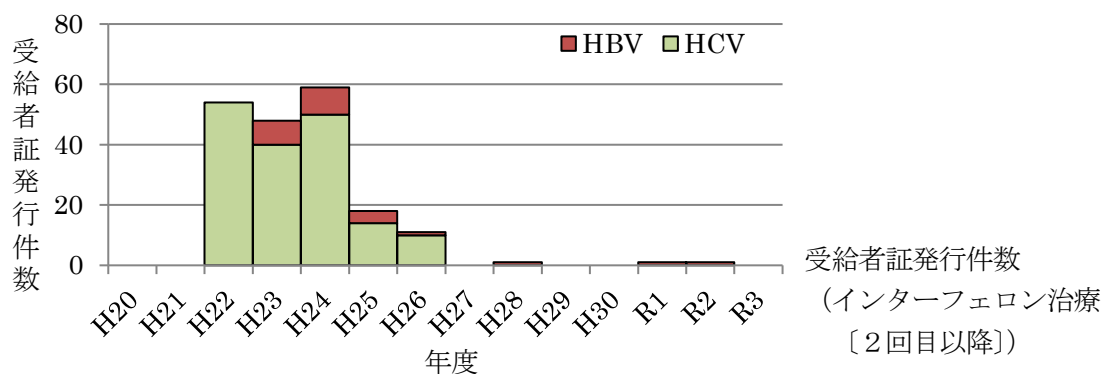


b インターフェロン治療（2回目）に係る申請等数（3剤併用療法を除く）

R2年度												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
R3年度												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0

数値は件数（上段：申請数，下段：発行数）

3回目以降の申請及び副作用による延長（2か月延長）は令和2年，3年度ともに0件だった。



(イ) インターフェロンフリー治療

a インターフェロンフリー治療に係る申請等数 (新規)

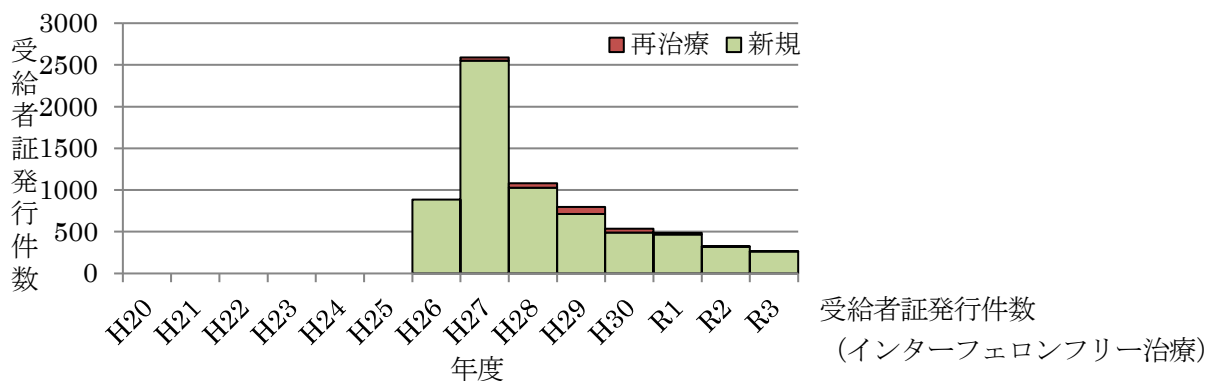
R2年度												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
47	25	23	25	31	26	23	28	27	27	22	18	322
47	25	23	25	31	26	23	28	27	27	22	18	322
R3年度												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
17	26	32	29	26	40	21	30	22	21	—	—	264
17	26	32	29	26	40	21	30	22	21	—	—	264

数値は件数 (上段：申請数, 下段：発行数)

b インターフェロンフリー治療に係る申請等数 (再治療 [2~4回目])

R2年度												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3
0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3
R3年度												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1	0	0	1	0	0	1	1	0	1	—	—	5
1	0	0	1	0	0	1	1	0	1	—	—	5

数値は件数 (上段：申請数, 下段：発行数)

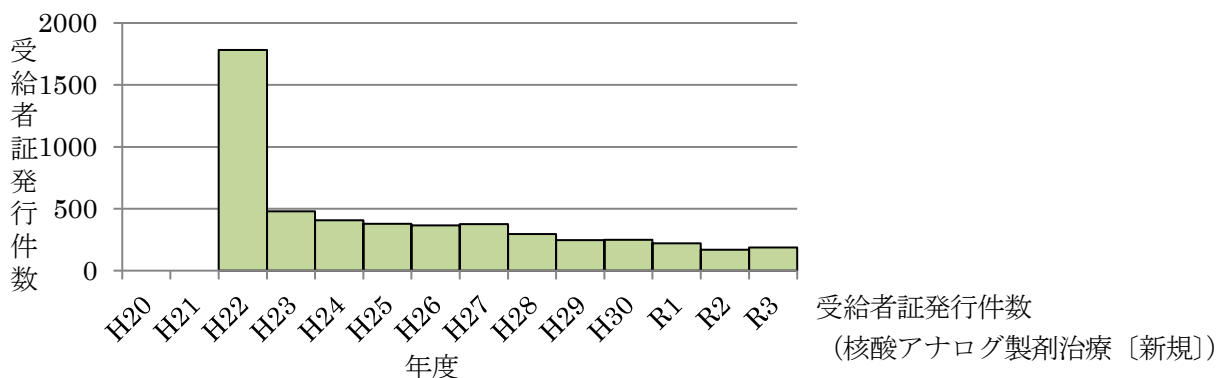


(ウ) 核酸アナログ製剤治療

a 核酸アナログ製剤治療に係る申請等数 (新規)

R2年度												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
22	24	13	15	12	11	13	17	23	8	12	17	187
22	24	13	15	12	11	13	17	23	8	12	16	186
R3年度												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
16	31	18	13	11	26	15	21	18	16	—	—	185
13	29	18	13	11	25	15	21	18	15	—	—	178

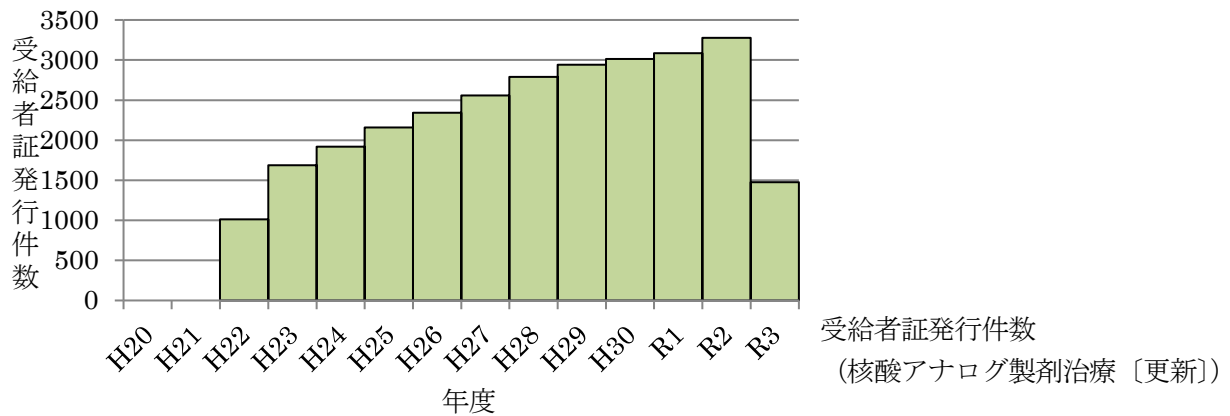
数値は件数 (上段：申請数, 下段：発行数)



b 核酸アナログ製剤治療に係る申請等数 (更新)

R2年度 (通常更新分)												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
249	243	116	5	0	0	0	0	58	346	474	311	1,802
249	243	115	5	0	0	0	0	58	346	473	310	1,799
R2年度 (自動更新分)												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
0	0	57	110	203	204	191	211	186	141	175	0	1,478
R3年度												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
240	290	243	209	166	240	149	172	304	358	—	—	1,478
240	290	243	209	166	240	149	172	303	358	—	—	1,477

数値は件数 (上段：申請数, 下段：発行数 ※自動更新分は発行数のみ)



ウ 指定医療機関等数

	ネットワーク 専門医療機関	専門医常勤 医療機関	ネットワーク 連携医療機関	薬局
制度発足時 (H20.4.17)	31	67	161	821
前回 (R2.12.10)	34	242(130)	704	1,407(106)
現在 (R4.1.31)	34	246(132)	704	1,432(110)

数値は件数 (括弧内は県外指定医療機関等の内数)

(3) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

本事業は、B型肝炎ウイルス又はC型肝炎ウイルスによる肝がん及び重度肝硬変（非代償性肝硬変）の治療水準の向上に向け、患者負担等の環境を整備するために行うものである。

平成30年12月1日に本事業を施行した（平成30年4月1日適用）。

令和3年度の改正事項は次のとおりである。

○令和3年4月13日付 取扱要領一部改正（令和3年4月1日適用）

- ・助成対象となる医療の追加及び助成対象となる月数の変更

	改正前	改正後
助成対象となる医療	肝がん・重度肝硬変に係る入院医療	肝がん・重度肝硬変に係る入院医療 肝がんに係る一部の外来医療 (分子標的薬を用いた化学療法及び肝動注化学療法に限る)
助成対象となる月数のカウント	過去12月以内に高額療養費算定基準額を超える入院関係医療が既に3月以上ある場合、4月目からが助成対象	過去12月以内に高額療養費算定基準額を超える医療が既に2月以上ある場合、3月目からが助成対象

ア 肝がん・重度肝硬変治療研究参加者認定協議会（以下「肝がん等認定協議会」という）

肝がん等認定協議会は、認定協議会と同時に開催し、同様に2人の輪番制により医学的妥当性を協議し、意見を聴いたうえで認定している。

イ 参加者証発行状況（全て令和4年2月15日現在値）

※件数は全て受給者証の交付月ではなく協議月に計上している。

(ア) 新規交付

R2年度												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
3	1	1	1	1	2	0	0	1	3	1	0	14
3	0	1	1	1	2	0	0	1	3	1	0	13
R3年度												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
3	4	7	9	3	5	6	1	3	1	5	—	47
3	0	1	1	1	2	0	0	1	3	—	—	41

数値は件数（上段：申請数，下段：発行数）

(イ) 更新交付

R2年度（通常更新分）												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
R2年度（自動更新分）												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
0	0	0	0	1	0	0	2	2	1	2	0	8
R3年度												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
0	0	0	2	1	1	1	1	1	1	—	—	8
0	0	0	2	1	1	1	1	1	1	—	—	8

数値は件数（上段：申請数，下段：発行数 ※自動更新分は発行数のみ）

ウ 指定医療機関等数

2次医療圏	広島	広島西	呉	広島中央	尾三	福山・府中	備北
制度発足時 (H30.12.1)	21	0	3	1	6	8	2
現在 (R4.2.15)	22	0	3	1	8	9	2

数値は件数

(4) ひろしま肝疾患コーディネーター

ア 概要

ひろしま肝疾患コーディネーター（肝疾患 Co）は、肝炎ウイルス検査の受検勧奨や医療機関への受診勧奨、啓発活動等、各自の職種に合わせた肝炎対策を行い、県民と医療機関や行政を繋ぐ橋渡しのような役割を果たしている。

イ ひろしま肝疾患コーディネーター養成講座・継続研修

肝疾患 Co は、2 日間の研修と試験を修了した者を県が認定している。認定を受けた後は、フォローアップ研修として県が年に1回3会場で実施している継続研修を受講するなどし、肝疾患 Co としての知識を向上させている。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によりWeb開催とし、下表のとおりひろしま肝疾患コーディネーター（肝疾患 Co）の養成と、既に認定を受けている肝疾患 Co を対象とした継続研修を実施した。

	広島会場	福山会場	合計
養成講座	99	18	117
継続研修	156*	76	232

(単位：人)

※広島会場は2回開催

令和3年度の養成により広島県の肝疾患 Co は1,543 人となった。

継続研修の講義内容は「ひろしま肝疾患コーディネーターの役割と活動」「ウイルス性肝炎の治療に関する最新の知見」「広島県における肝疾患対策の最新状況」とし、特任 Co、専門医及び県職員が講師となった。

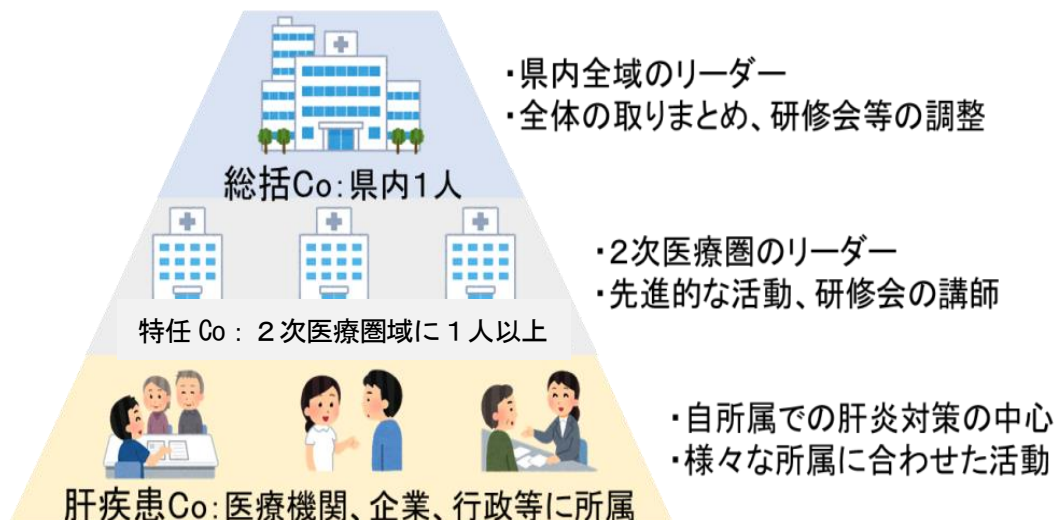
ウ 総括・特任肝疾患コーディネーターの認定

肝疾患 Co の更なる活躍のため、県内全域のとりまとめとして総括肝疾患コーディネーター（総括 Co）を、2 次医療圏のリーダーとして特任 Co を配置する取組を、平成 29 年度から拠点病院が開始した。拠点病院が選定した者を広島県知事が認定し、任期は2年とする。

配置状況については、総括 Co は広島に1名、特任 Co は次のとおり。

2 次医療圏	広島	広島西	呉	広島中央	尾三	福山・府中	備北
特任 Co (R4.2.15)	16	1	1	1	1	2	2

特任肝疾患コーディネーターのうち23名が継続、3名が退任（任期満了前）、1名が着任した。



エ Facebook ページ (<https://facebook.com/Hiroshima.TeamHEPA/>)

治療法や制度の知識をさらに深め、よりタイムラグなく最新情報を入手できるよう、肝疾患 Co 向けに平成 29 年 12 月から Facebook ページの運営を始めた。
 フォロワー 85 人 (令和 4 年 2 月 15 日現在)



(5) 肝炎患者支援手帳 (名称：健康管理手帳) の作成・配布

令和 3 年度は主に次の内容を改訂し、改訂版を県保健所、市町及び希望のあった医療機関等へ配布するとともに、県ホームページ掲載の原稿を更新した。

- ・肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の一部改正 (外来医療の拡充、申請要件緩和)
- ・肝疾患専門医療機関一覧 (令和 3 年 8 月 1 日現在)

(6) 肝疾患診療連携拠点病院事業

ア 広島大学病院

(ア) 肝疾患診療連携拠点病院等連絡会

平成 19 年 10 月に国立大学法人広島大学病院が肝疾患診療連携拠点病院 (拠点病院) として選定されたことを受け、拠点病院等連絡会を設置した。

○第 1 回連絡会 (Web 開催)

- 内容：・令和 2 年度肝疾患診療連携拠点病院事業報告
- ・広島県薬務課からの報告・協議事項
 - ・令和 3 年度拠点病院事業実施計画について
 - ・その他

(イ) 肝疾患相談室

平成 19 年 12 月に設置。

相談時間：月～金 10:00～16:00 (年末年始、祝日、12:00～13:00 を除く)

相談方法：電話、面談

相談実績：2,858 件 (令和 2 年度)

(ウ) 研修会等

名称		開催日	内容
肝臓病教室 (Web 開催)	第 1 回	R3.6.14 (月) ～7.25 (日)	本当は怖い脂肪肝
	第 2 回	R3.9.13 (月) ～12.12 (日)	肝臓病に対する外科治療
	第 3 回	R3.12.13 (月) ～R4.3.13 (日)	今からできる脂肪肝対策
医療従事者向け 研修会 (Web 開催)	第 1 回	R3.7.3 (土)	<ul style="list-style-type: none"> ・肝炎チームと肝疾患コーディネーター活動について ・肝がん患者に対する医薬連携の実績 (病院薬剤師の立場から) ・肝疾患患者に対するフォローアップの現状 (保険薬局における活動)
	第 2 回	R3.10.30 (土)	<ul style="list-style-type: none"> ・肝疾患患者に対する栄養管理と地域への啓発活動 ・肝炎対策の現状と課題

	第3回	R3.3.26 (土)	<第1部> ・広島県肝疾患診療連携拠点病院年度報告 ・広島県における肝疾患対策の最新状況 <第2部> ・脂肪肝診療とMCUの概要 ・MCUにおける多職種役割
市民公開講座 (Web 開催)		R3.7.26 (月) ～9.12 (日)	・肝炎について ・肝硬変の合併症

イ 福山市民病院

(ア) 肝疾患診療連携拠点病院等連絡会

平成21年10月に福山市民病院が拠点病院として選定されたことを受け、拠点病院等連絡会を設置した。

○第1回連絡会 (書面開催)

内容：肝疾患診療に関する情報共有等

(イ) 肝疾患相談室

平成21年11月に設置。

相談時間：月～金 10:00～16:00 (年末年始, 祝日, 12:00～13:00 を除く)

相談方法：電話, 面談

相談実績：797件 (令和2年度)

(ウ) 研修等

名称	開催日	内容
市民公開講座 (Web 開催)	R3.11.16 (土)	・広島県の肝疾患対策について ・The 脂肪肝 2021 ・脂肪肝と言われたら

5 その他

(1) 職域への啓発

ア 肝臓週間における肝炎対策の実施依頼

県内17健保組合及び協会けんぽ広島支部に対し、肝炎ウイルス検査の必要性の周知及び肝炎ウイルス検査の受検機会の確保に関する依頼文書を送付 (各種啓発資料を提供)

イ 健保組合への訪問による肝炎対策への協力依頼

県内5健保組合を個別訪問し、肝炎対策に係る次の事項を依頼

- ・肝炎ウイルス検査の受検機会の確保及び必要性の広報
- ・肝疾患に関する普及啓発
- ・各種公費助成制度の周知
- ・陽性者に対する受診勧奨, フォローアップ
- ・肝疾患コーディネーターの養成
- ・仕事と治療の両立支援プログラムの活用

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和3年度は訪問を中止した。

ウ 肝炎対策研修会の開催

産業医や職場の人事労務対象者等を対象に、肝炎治療及び治療と仕事の両立支援を目的とした研修会を開催し、肝炎対策に関する普及啓発を行った。(詳細は別紙参考資料5のとおり。)

日時：令和3年7月31日(土) 14:00～16:30

会場：(公財)広島市文化財団 JMS アステールプラザ

参加者数：120名